

💧 料金はいくら上がるの？

使用水量等に関わらず定額で
ご負担いただく料金

使用水量等に応じて
ご負担いただく料金

水道料金(下水道使用料) = 基本料金(基本使用料) + 従量料金(従量使用料)

水道料金 平均改定率:29.75%

基本料金			従量料金		
口径	現行	改定後	使用水量	現行	改定後
13mm	900円	2,088円	～20m ³	45円	-27円 18円
20mm	1,200円	2,778円	21m ³ ～40m ³	115円	133円
25mm	1,800円	4,158円	41m ³ ～60m ³	170円	194円
30mm	4,800円	7,200円	61m ³ ～100m ³	215円	241円
40mm	7,600円	11,400円	101m ³ ～1,000m ³	270円	281円
50mm	22,000円	33,000円	1,001m ³ ～	320円	323円
75mm	38,000円	57,000円	※2カ月当たり・税抜		
100mm	55,000円	82,500円			
150mm	管理者が	178,920円			
200mm	定める額	379,620円			

※2カ月当たり・税抜

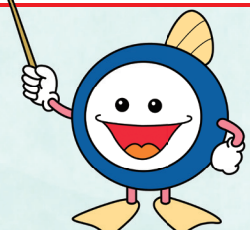


狭山市水道キャラクター
「ミズトくん」

急激な負担増を防ぐため
従量料金(従量使用料)
区分のうち
**20m³までは
減額します**



▲料金の試算
はこちら



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

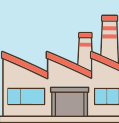
口径・使用水量・排除量は「使用水量等のお知らせ」で確認できます

下水道使用料 平均改定率:9.86%

基本使用料		従量使用料	
現行	改定後	排除量	現行 改定後
1,200円	1,620円	～20m³	12円 -6円 6円
		21m³～40m³	85円 90円
		41m³～60m³	95円 100円
		61m³～200m³	120円 125円
		201m³～1,000m³	140円 144円
		1,001m³～2,000m³	170円 173円
		2,001m³～	200円 202円

※2カ月当たり・税抜

 家計への影響はこれくらい

区分	単身世帯	2人世帯	4人家族	工場
口径・ 使用水量等 (イメージ)	13mm・20m³ 	20mm・30m³ 	20mm・40m³ 	75mm・20,000m³ 
現行料金	3,564円	6,094円	8,294円	11,308,044円
改定後	4,606円	7,818円	10,271円	11,451,748円
差額	+1,042円	+1,724円	+1,977円	+143,704円

※金額は、水道料金と下水道使用料の合計金額(2カ月分・税込)

問合せ 経営課へ ☎2968-6264

広報さやま2026. 8月号 ■市役所 ☎04-2953-1111 (代表) ☎04-2954-6262 窓口受付時間 土・日曜日、祝日を除く9時~16時30分

いつもの毎日を、これからも

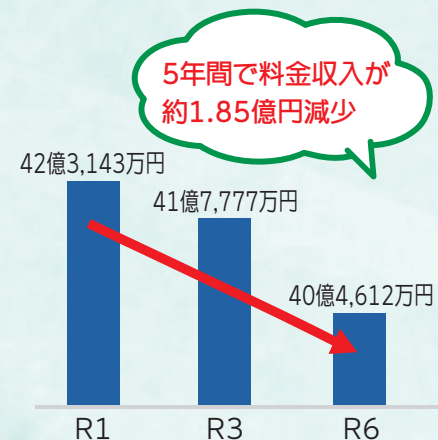
**10月から水道料金・
下水道使用料を改定します**

毎日の生活に欠かせない水。市では、この大切なライフラインを次世代に引き継ぐため、10月から水道料金・下水道使用料を改定します。

 なぜ、今料金改定が必要なの？

1. 料金収入の減少

人口の減少や産業構造の変化により、水道料金と下水道使用料の収入が減少しています。



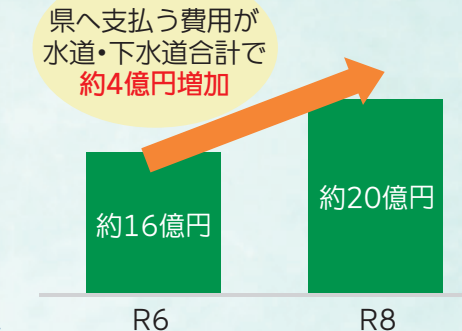
▲耐震化工事の様子(下水道)

2.老朽化した設備の更新など

水道や下水道の施設は、年数が経過し老朽化が進んでいることから、全国で市民生活に影響が出ています。そのため、管路・施設の維持管理や更新、耐震化の対策を進める必要があります。

3. 県へ支払う費用の値上げ

市では、県から水道水の約95%を購入しています。また、下水道の污水处理を県の施設で行っています。県へ支払う費用が水道で約21%、下水道で約34%値上げされたため、このままでは赤字に陥り、安定したサービスの提供が困難になります。



新料金の適用時期

新料金は11月検針(12月請求)分から適用されます。市では、市内を偶数月と奇数月のエリアに分け、2カ月ごとに検針と請求を行っています。

	11月	12月	1月	2月
偶数月 検針地区		検針 →	請求 《新料金》 【基本料金免除】	
奇数月 検針地区		検針 → 請求 《新料金※》	検針 →	請求 《新料金》 【基本料金免除】

※9月30日以前から継続して水道を使用している奇数月検針地区の方は、11月検針(12月請求)分は請求料金から改定前と改定後の料金の差額の2分の1を減額

2カ月分の水道基本料金を免除

物価高騰支援対策として、対象月の水道料金から、基本料金相当額を差し引いて請求します。申請は不要です。



▲検針地区はこちら